

第 5 章 環境衛生・薬事関係業務

環境衛生・薬事関係業務は、快適な生活環境を確保するため、環境衛生営業施設の監視指導及び浄化槽等の維持管理指導を行っている。

また、犬・猫等の適正な飼養のため、飼養者に対して助言、指導を行い、動物愛護思想の普及、啓発を図っている。

さらに、医薬品等の品質及び安全性を確保するため、薬局等の監視指導を行っている。

1 環境衛生営業施設指導

(1) 生活衛生営業施設数及び監視指導

多数の人が利用する理容所・美容所・クリーニング所・旅館等の生活衛生営業施設の許認可事務及び監視指導、住宅宿泊事業法に基づく届出受理及び施設指導を実施した。

	施 設 数	市別施設数内訳		許 可 (確 認) 件 数	廃 止 件 数	監視指導 件数
		大 和 市	綾 瀬 市			
理 容 所	171	130	41	4	10	45
美 容 所	473	394	79	21	26	118
ク リ ー ニ ン グ 所	97	69	28	2	12	40
旅 館	14	13	1			3
興 行 場	3	2	1			4
公 衆 浴 場	19	16	3		3	17
住 宅 宿 泊 事 業	10	9	1	5		15
総 数	787	633	154	32	51	242

(2) 生活衛生営業施設衛生講習会

理容組合及び美容組合が主催する衛生講習会に講師を派遣し、衛生教育を実施した。

対 象 業 種	開 催 年 月 日	場 所	受講者数
理 容 所 美 容 所	令和 7 年 2 月 4 日	大和商工会議所会議室	79

(3) 水浴場施設数及び監視指導

一般に開放するプールに対し、衛生管理の徹底と事故を防止するため、監視指導を実施した。

		施 設 数	市別施設数内訳		監視指導 件 数
			大 和 市	綾 瀬 市	
プ ー ル	営 業	8	7	1	14
	学 校	29	14	15	22
	総 数	37	21	16	36

2 生活環境施設指導

(1) 建築物衛生対策

ア 施設数及び監視指導

特定建築物における衛生的環境を確保するため、立入検査を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導 件数
		大和市	綾瀬市	
興 行 場	1		1	
集 会 場	1	1		
図 書 館	1	1		1
店 舗	27	22	5	
事 務 所	17	14	3	1
学 校	10	6	4	
総 数	57	44	13	3

イ 建築物衛生管理業営業所数及び監視指導

建築物衛生管理業の登録営業所について、監視指導を行い、ビルの衛生管理の推進に努めた。

	登録 営業所数	市別施設数内訳		監視指導 件数
		大 和 市	綾 瀬 市	
建 築 物 清 掃 業	7	6	1	1
建築物空気環境測定業	2	1	1	1
建築物飲料水水質検査業	1	1		
建築物飲料水貯水槽清掃業	17	15	2	2
建築物排水管清掃業	3	3		
建築物ねずみ・昆虫等防除業	3	2	1	2
建築物環境衛生総合管理業	1	1		
総 数	34	29	5	6

(2) 浄化槽指導監督

ア 浄化槽設置基数及び監督指導

浄化槽設置届の受理及び立入検査等を実施し、設置者等に対し、浄化槽の適正な維持管理を指導した。

	設 置 基 数	市 別 内 訳		監視指導件数
		大 和 市	綾 瀬 市	
501人槽以上	3	1	2	3
500人槽以下	4,648	2,412	2,236	12
総 数	4,651	2,413	2,238	15

イ 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導

浄化槽保守点検業者に対し、監視指導を実施し、浄化槽の適正な維持管理の推進に努めた。

登 録 業 者 数	登録営業所数	監視指導件数
36	10	1

(3) 家庭用品衛生対策

有害物質を含有する家庭用品による健康被害の発生を防止するため、4年に1回、家庭用品の試買検査を実施している。令和6年度は実施しなかった。

(4) 住まいと環境衛生推進事業

健康で快適な住環境の確保を図るため、衛生害虫や室内環境に係る相談に対応した。

相 談 件 数
30

3 温泉施設指導

源泉及び温泉利用施設に対し、監視指導を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
源泉	1	1		1
利用施設	3	2	1	

4 動物保護

(1) 飼えなくなった犬、猫の引取り状況

飼えなくなった、飼い犬・飼い猫の引取りを実施した。

	頭数	市別内訳	
		大和市	綾瀬市
犬	0		
猫	5	4	1
総数	5	4	1

(2) こう傷事故の発生状況

犬によるこう傷事故について調査し、飼い主に対し、飼育管理等の指導を実施することにより事故の再発防止に努めた。

	総数	市別内訳	
		大和市	綾瀬市
件数	21	15	6

(3) 犬、猫の苦情相談等の状況

動物愛護センターと連携して、犬、猫の適正な飼い方について指導等を実施した。

	件数
犬	35
猫	24
その他	4
総数	63

5 薬事衛生施設指導

(1) 薬局等施設数及び監視指導

薬局・医薬品販売業等に対し、立入検査を実施し、医薬品等の適正な取扱い及び管理について指導を行い、その有効性・安全性の確保に努めた。

ア 薬局・医薬品販売業等施設数

		施設数	市別施設数内訳		監視指導 件数	違反件数
			大和市	綾瀬市		
薬局		143	121	22	103	
医薬品販売業	店舗販売業	63	47	16	26	
	卸売販売業	21	17	4	8	
薬局医薬品製造・製造販売業		16	16		16	
医療機器販売業・貸与業		1,033	866	167	333	
再生医療等製品販売業		1	1			
認定薬局		8	6	2	14	
総数		1,285	1,074	211	500	0

イ 薬局等事務取扱い件数

		総数	新規申請	更新申請	変更届	廃止届	その他の届出
薬局		765	11	20	644	5	85
医薬品販売業	店舗販売業	207	5	8	190	2	2
	卸売販売業	16	5		10		1
薬局医薬品製造・製造販売業		15	2	6	2	2	3
医療機器販売業・貸与業		366	64	22	255	24	1
再生医療等製品販売業							
認定薬局		21		8	11	2	
総数		1,390	87	64	1,112	35	92

(2) 医薬品等製造施設数及び監視指導

医薬品等の製造業等に対し、立入検査を実施し、医薬品等の適正な製造管理について指導を実施した。

	施設数	監視指導 件数
医薬品製造業	4	
医薬部外品製造業	6	2
化粧品製造業	7	2
医療機器製造業	10	
医療機器修理業	8	1
総数	35	5

(3) 毒物劇物販売業等監視指導

ア 毒物劇物販売業等施設数及び監視指導

毒物劇物等による危害又は事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物営業者等に対し、立入検査を実施し、毒物劇物等の適正な取扱い・保管・事故防止の徹底に努めた。

		施 設 数	市 別 施 設 数 内 訳		監視指導 件数	違反件数
			大 和 市	綾 瀬 市		
毒物劇物販売業	一 般	74	51	23	28	
	農業用品目	4	3	1	2	
	特 定 品 目	4	3	1		
毒 物 劇 物 製 造 業		8	3	5	3	
毒 物 劇 物 輸 入 業		3	2	1		
業 務 上 取 扱 者 (届 出)		6	5	1	2	
業 務 上 取 扱 者 (非 届 出)					1	1
特 定 毒 物 研 究 者		1	1			
総 数		100	68	32	36	1

イ 毒物劇物販売業等事務取扱い件数

		総 数	新規申請	更新申請	変更届	廃止届	その他の届出
毒物劇物販売業	一 般	39	6	10	2	4	17
	農業用品目	4		2			2
	特 定 品 目	1					1
業 務 上 取 扱 者		3			3		
総 数		47	6	12	5	4	20

(4) 麻薬取扱い施設指導

ア 麻薬取扱い施設数及び監視実施

麻薬を取扱う施設に対し、適正な使用・管理の徹底について指導を実施した。

	麻薬 小売業者	麻薬診療施設		総 数
		病 院	診療所	
施 設 数	106	9	82	197
立 入 検 査 数	94	16	2	112

イ 麻薬取扱者免許事務取扱い件数

	新規申請	継続申請	廃止届	総 数
麻薬取扱者	42	73	18	133

(5) 薬物乱用防止対策

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図るため、薬物乱用防止活動の推進に努めた。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会の開催

警察署や薬物乱用防止指導員協議会等関係機関・団体と連携し効果的な啓発活動の一層の推進を図るため、薬物乱用防止推進地域連絡会を開催した。

開催年月日	場 所	議 題
令和7年3月6日	大和センター	・管内で発生した薬物事犯について ・神奈川県における薬物乱用防止対策の実施状況と最近の薬物事情について ・来年度事業の実施予定について

イ 薬物乱用防止啓発活動

神奈川県薬物乱用防止指導員協議会大和・綾瀬支部と、薬物乱用防止推進地域連絡会構成団体・機関と協力し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。

開催年月日	場 所	参加者数	リーフレット等配布数
令和6年5月11日	大和駅南改札口付近 大和駅北改札口付近	15	1,000 セット
令和6年7月4日	大和オークシティ	60	500 セット
令和6年11月1日	綾瀬タウンヒルズ 綾瀬市役所ロビー	40	500 セット

啓発活動内容

幟旗の設置及び啓発資材（リーフレット、クリアファイル、ふせん、テープのり、ボールペン、ウェットティッシュ、絆創膏）の配布を行い、薬物乱用防止を呼び掛けた。

.